



許可番号 第10040002863号

産業廃棄物処分業許可証

住所 岡山県倉敷市吉岡293番地1
名称 倉敷企業株式会社
代表取締役 井上 正士



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日 令和 2年 8月11日

許可の有効年月日 令和 9年 8月 9日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (焼却、固定式破碎、選別、破碎・圧縮固化)
最終処分 (埋立)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

焼 却: 木くず (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

固定式破碎: 廃プラスチック類 (自動車等破碎物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)、陶磁器くず (自動車等破碎物を除く。)、がれき類 (これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

選 別: 廃プラスチック類 (自動車等破碎物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)、陶磁器くず (自動車等破碎物を除く。)、鉦さい、がれき類 (これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

破碎・圧縮固化: 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず (これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

埋 立: 燃え殻、汚泥 (無機性汚泥又は建設汚泥に限る。)、廃プラスチック類 (自動車等破碎物を除く。)、ゴムくず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)、陶磁器くず (自動車等破碎物を除く。)、鉦さい、がれき類、ばいじん (これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 焼却施設
設置場所 岡山県倉敷市黒石字太平 983 番 8 他 3 筆
設置年月日 平成 5 年 6 月 1 日
処理能力 4.6t/日 (10 時間)
産業廃棄物の種類 木くず
許可年月日 平成 10 年 2 月 27 日 (届出・みなし許可)
- (2) 施設の種類 破碎施設 (a)
設置場所 岡山県倉敷市連島町西之浦 4566 番 1 他 4 筆
設置年月日 平成 5 年 1 月 6 日
処理能力 224t/日 (8 時間)
産業廃棄物の種類 ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)、陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。)、がれき類
許可年月日 平成 13 年 4 月 25 日 (届出・みなし許可)
- (3) 施設の種類 破碎施設 (b)
設置場所 岡山県倉敷市玉島服部字前後ノ上 3326 番 2 他 1 筆
設置年月日 平成 9 年 3 月 17 日
処理能力 4.72t/日 (8 時間)
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)、陶磁器くず、がれき類
- (4) 施設の種類 破碎施設 (c)
設置場所 岡山県倉敷市玉島服部字弥高 3737 番 3 他 2 筆
設置年月日 平成 16 年 11 月 12 日
処理能力 廃プラスチック類 71.73t/日 (8 時間)、木くず 112.72t/日 (8 時間)
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
許可年月日 平成 16 年 8 月 11 日
許可番号 第 (7) -K05 号、第 (8 の 2) -K13 号
- (5) 施設の種類 破碎施設 (d)
設置場所 岡山県倉敷市玉島服部字弥高山東疇 3765 番 2
設置年月日 平成 26 年 5 月 19 日
処理能力 廃プラスチック類 9.192t/日 (8 時間)、木くず 23.472t/日 (8 時間)、
がれき類 9.720t/日 (8 時間)
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。)、がれき類 (廃瓦に限る。)
許可年月日 平成 26 年 2 月 17 日
許可番号 第 (7) -K15 号、第 (8 の 2) -K39 号
- (6) 施設の種類 選別施設
設置場所 岡山県倉敷市玉島服部字前後ノ上 3324 番 2、3325 番 2
設置年月日 平成 17 年 7 月 1 日
処理能力 廃プラスチック類 256t/日 (8 時間)、木くず 400t/日 (8 時間)
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)、陶磁器くず、鋳さい、がれき類

- (7) 施設の種類 破碎・圧縮固化施設
 設置場所 岡山県倉敷市玉島服部字弥高 3737 番 3 他 2 筆
 設置年月日 平成 17 年 12 月 10 日
 処理能力 廃プラスチック類 18.5t/日 (10 時間)、木くず 29.1t/日 (10 時間)
 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
 許可年月日 平成 17 年 7 月 27 日
 許可番号 第(7)-K09号、第(8の2)-K19号
- (8) 施設の種類 安定型最終処分場 (a)
 設置場所 岡山県倉敷市連島町西之浦 4566 番 1 他 3 筆
 設置年月日 平成 4 年 12 月 3 日
 処理能力 埋立面積 2,055 m² 埋立容量 10,031 m³
 産業廃棄物の種類 がれき類
- (9) 施設の種類 安定型最終処分場 (b)
 設置場所 岡山県倉敷市玉島服部字前後ノ上 3318 番 2 他 11 筆
 設置年月日 平成 7 年 3 月 31 日
 処理能力 埋立面積 54,232 m² 埋立容量 513,348 m³
 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)・
 陶磁器くず、がれき類
 許可年月日 平成 6 年 8 月 17 日
 許可番号 第 3-(14)-1 号
- (10) 施設の種類 管理型最終処分場
 設置場所 岡山県倉敷市玉島服部字前後ノ上 3322 番 2 他 5 筆
 設置年月日 平成 9 年 12 月 26 日
 処理能力 埋立面積 7,781 m² 埋立容量 40,309 m³
 産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥 (無機性汚泥又は建設汚泥に限る。) 廃プラスチック類、ゴムくず、
 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)・陶磁器くず、
 鋳さい、がれき類、ばいじん
 許可年月日 平成 8 年 9 月 19 日
 許可番号 第 3-(14ハ)-1 号

3. 許可の条件

(1) 有害な産業廃棄物を除く。

(2) 処理施設の設置場所及び用地面積

ア	焼却施設	設置場所	倉敷市黒石字大平 983 番 8 他 3 筆	用地面積	2,322 m ²
イ	破碎施設 (a)	設置場所	倉敷市連島町西之浦 4566 番 1 他 4 筆	用地面積	890 m ²
ウ	破碎施設 (b)	設置場所	倉敷市玉島服部字前後ノ上 3326 番 2 他 1 筆	用地面積	1,386 m ²
エ	破碎施設 (c)	設置場所	倉敷市玉島服部字弥高 3737 番 3 他 2 筆	用地面積	3,349 m ²
オ	破碎施設 (d)	設置場所	倉敷市玉島服部字弥高山東 3765 番 2	用地面積	1,575 m ²
カ	選別施設	設置場所	倉敷市玉島服部字前後ノ上 3324 番 2, 3325 番 2	用地面積	2,646 m ²
キ	破碎・圧縮固化施設				
		設置場所	倉敷市玉島服部字弥高 3737 番 3 他 2 筆	用地面積	3,349 m ²
ク	安定型最終処分場 (a)				
		設置場所	倉敷市連島町西之浦 4566 番 1 他 3 筆	埋立面積	2,055 m ²

ケ 安定型最終処分場 (b)

設置場所 倉敷市玉島郡宇部郷ノ上3318番2他11筆 埋立面積 54,232 m²

コ 管理型最終処分場

設置場所 倉敷市玉島郡宇部郷ノ上3322番2他5筆 埋立面積 7,781 m²

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年	8月10日	切替許可 (期限付き許可への切り替え)
平成5年	4月23日	変更許可 (中間処理及び最終処分の追加)
平成25年	8月10日	更新許可 (優良認定)
平成26年	1月24日	変更許可 (擁壁の設置及び埋立面積の増加)
平成26年	6月9日	変更許可 (中間処理施設の追加による許可の条件の変更)
平成28年	12月2日	変更届に伴う許可証の書換え (中間処理の一部廃止)
平成30年	4月25日	変更届に伴う許可証の書換え (埋立容量の増加)
令和元年	8月9日	変更届に伴う許可証の書換え (名称及び代表者の変更)
令和2年	8月11日	更新許可及び優良認定 (許可の有効年月日: 令和9年8月9日)

5. 規則第10条の4第5項による許可証の提出の有無

無